

平成30年 春の全国 交通安全運動

実施要綱

実施
期間

4月6日金▶4月15日日

スローガン

よくみせて
ちいさなきみの おおきなて



交通安全図画最優秀作品(平成29年度知事賞)

長崎市立矢上小学校1年(当時)

たなかはると

田中 陽翔さんの作品

重 点

- 子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- 歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶

特別広報

- ◎脇見・ぼんやり運転の防止
- ◎「手のひら」で横断の意思表示



主唱 長崎県交通安全推進県民協議会

運動の目的

本運動は、県民一人一人に交通安全知識を普及し、交通安全思想の高揚を図ることとともに、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの向上を習慣付けることにより、県民総ぐるみで交通事故防止を図ることを目的とします。

重点1

子供と高齢者の安全な通行の確保と 高齢運転者の交通事故防止

子供と高齢者の交通安全意識の高揚と、子供と高齢者に対する保護意識の醸成を図るため、次の項目を推進します。

子供と高齢者は

- 子供は、「道路に飛び出さない」、「横断歩道を渡る」、「道路で遊ばない」など交通ルールを守りましょう。
- 高齢運転者は、身体機能の衰えを自覚してゆとりある運転に努め、70歳以上の方が普通自動車を運転するときは、高齢運転者標識（高齢者マーク）を付けるように努めましょう。
また、車の運転に不安を感じたときは、交通事故の加害者や被害者となる前に運転免許証の返納を検討しましょう。
- 道路を横断する際は左右の安全確認を十分に行い、横断歩道がある場所では横断歩道を利用するとともに、運転者に対し「手のひら」を示して横断の意思を伝えましょう。

運転者は

- 夕暮れ時の早め点灯や夜間の対向車や先行車がいない場合はハイビームを励行するとともに、歩行者が道路を横断しているかも知れないと予測して運転しましょう。
- 歩いている子供や高齢者の近くを通過するときは、減速、徐行するなど安全運転に努めましょう。
- 横断歩道において、横断中の歩行者や横断しようとする歩行者がいるときは、その横断歩道の手前で必ず一時停止して、歩行者に道を譲りましょう。



家庭・学校・地域・職場では

- 身近で起きた子供や高齢者の交通事故について話し合い、交通安全の意識を高めましょう。
- 高齢者が夜間・早朝・夕暮れ時などに外出する際や、子供の帰宅が遅くなるときなどには、車に注意するよう声を掛けたり、明るく目立つ服装や反射材用品を身に着けるよう促しましょう。

関係機関・団体では

- 子供や高齢歩行者が多く利用する地域での保護・誘導活動を徹底し、安全な通行を確保するための交通安全総点検を行いましょう。
- 子供や高齢者の交通事故実態を踏まえ、交通事故抑止効果の高いイベントや広報啓発活動を進めましょう。
- 「自動ブレーキ」及び「ペダル踏み間違い時加速抑制装置」等の搭載されたセーフティ・サポートカーS（略称：サポートカーS）の普及啓発を促進しましょう。

重点2 歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

歩行中・自転車乗用中における交通ルールの遵守と交通マナーの向上を促進するため、次の項目を推進します。

歩行者は

- 歩行者も交通信号の遵守や横断歩道の利用など交通ルールを守りましょう。
- 歩きながらの携帯電話等使用(歩きスマホ)はやめましょう。
- 反射材用品の利用や明るい目立つ色の服装に努めましょう。



自転車利用者は

- 「自転車安全利用五則」や乗用中の携帯電話等の操作の禁止など交通ルールを遵守し、交通マナーの向上を図りましょう。
- 自転車事故被害者の救済を図るため、損害賠償責任保険等へ加入しましょう。

家庭・学校・地域・職場では

【自転車安全利用五則】

- ①自転車は車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る
飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
夜間はライトを点灯・信号遵守
交差点での一時停止・安全確認
- ⑤子供はヘルメットを着用

- 子供が自転車に乗るときはヘルメットを着用させるとともに、正しい交通ルールを指導しましょう。
- 夕暮れ時や夜間の視認性、明るい目立つ色の服装や反射材用品等の着用効果などを認識、理解させる参加・体験型交通安全講習を受講させるなど啓発を図りましょう。

重点3

後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

後部座席を含めた全ての座席において、シートベルトとチャイルドシートの正しい着用を徹底し、交通事故発生時における被害の防止・軽減を図るため、次の項目を推進します。

運転者は

- 発進前のシートベルトとチャイルドシートの全席着用確認や着用後の発進を実践しましょう。

家庭・学校・地域・職場では

- シートベルトとチャイルドシートの正しい着用を習慣付けましょう。
- シートベルト等の着用効果について、家庭や職場で話し合いましょう。
- 出勤・退社時に、シートベルト着用の確認を行うなど、各事業所において後部座席を含めた全席着用の徹底を図りましょう。



関係機関・団体では

- 各種キャンペーンや交通安全教育等を通じて、後部座席を含めた全ての座席のシートベルト等の着用義務や着用効果について周知を図りましょう。

重点4

飲酒運転の根絶

運転者を始め広く県民一人一人に対し、飲酒運転による交通事故で尊い人命が失われている現状を訴えて規範意識の確立を図るとともに、飲酒運転を根絶するため、次の項目を推進します。

運転者は

- 飲酒運転は、刑事、行政及び民事上の厳しい責任を伴う犯罪であることを自覚し、「飲酒運転は絶対にしない。」という強い意志をもちましょう。
- 二日酔いで運転すれば、飲酒運転になることを自覚し、翌朝に運転予定がある場合は、酒量や飲酒時間に配慮しましょう。



家庭・学校・地域・職場では

- 日頃から飲酒運転の悪質・危険性や飲酒運転事故の悲惨さを話し合い、飲酒運転を絶対に許さない環境づくりに努めましょう。
- 飲酒運転をしないための職場内検討会を行ったり、朝の出発時にアルコールチェッカー等を利用するなど、職場ぐるみで飲酒運転の根絶に取り組み、規範意識を高めましょう。



関係機関・団体では

- 各種メディアを活用して、ハンドルキーパー運動の推進や、飲酒者への車両提供禁止、運転者への酒類提供禁止、飲酒者が運転する車両への同乗禁止など、飲酒運転根絶についての広報啓発活動を展開しましょう。

県内統一行事

4月6日(金)	広報活動 街頭指導活動	歩行者やドライバー等に交通安全運動への積極的な参加を呼び掛けます。 登下校指導を始め、子供と高齢者に対する歩行中の危険行動、運転者に対する歩行者保護や後部座席を含めた全席シートベルト着用等について街頭指導を強化します。
4月9日(月)	交通事故死ゼロを目指す日	住民一人一人が交通事故に注意して行動するよう呼び掛けます。
4月10日(火)		
4月13日(金)	飲酒運転根絶啓発強化の日	飲酒運転の根絶に向けた啓発活動を推進します。

平成30年長崎県交通安全年間スローガン

守ろう交通ルール 高めよう交通マナー